

集合場所

集合 / 解散 時間表

同じ駅に複数の鉄道会社がある場合はどちらの路線か必ずご確認ください。

No.	集合場所	集合時間	イイ～スポーツキャンプ 4月2日(木)		
		解散時間	雨天決行		
1	高幡不動駅 モノレール	8:00	9	三軒茶屋駅	8:35
		17:00		改札前	16:50
2	分倍河原駅 ロータリー	8:10	10	新座駅	7:45
		17:00		改札前	17:30
3	JR新宿駅 西口交番前	8:55	11	武蔵境駅	8:10
		16:50		改札前(北口)	17:05
4	JR町田 改札前	7:55	12	明大前駅	8:20
		17:00		改札前	17:00
5	JR立川駅 改札横交番前	7:45	13	田園調布駅	8:30
		17:10		改札前	17:00
6	JR八王子駅 改札横	7:45	14	国分寺駅	7:55
		17:15		改札前	17:00
7	自由が丘駅 改札前	8:35	15	昭島駅	7:40
		17:00		改札前	17:25
8	つくし野駅 改札前	7:50	16	新秋津駅	8:50
		17:15		改札前	17:35

※記載されている集合解散時間はあくまでも現時点での集合解散時間です。変更が生じた場合は弊社スタッフ

よりご連絡をさせていただきます。開催日1週間前頃にWSCホームページニュースとワイルドたびクラブお知らせにて最終案内を掲載します。最終的に確定しました集合場所、集合解散時間、お持物等を必ずご確認ください。

※10分以上の遅刻は当日キャンセル、連絡なしキャンセル扱いになります。遅刻して参加される場合は保護者の方に現地までお連れ頂きます。

キャンプ申し込みについて

☆お申し込み方法☆

当キャンプはホームページ・アプリ・QRコードより、お申し込みください。

【会員規定】

当クラブ主催各課外教室(体操・サッカー・チア・水泳)現会員・当クラブ主催の2泊以上のキャンプに参加した方

【費用納入方法】

①ワイルドスポーツクラブ本社事務局は現金での支払いが出来ます。

②現金書留は当クラブ本社事務局宛てにお願いします。

③上記以外は全て下記口座にお振り込みください。

【指定銀行】

① 三井住友銀行 府中支店 (普通) 7955184

カブシキガイシャ ワイルドスポーツクラブ ワイルドタビクラブ クチ

② ゆうちょ銀行 10150-40053911 株式会社 ワイルドスポーツクラブ

※入金の際の御注意 必ず参加者の名前で振り込んで下さい。

また、名前の前に今回のキャンプ企画番号を入れてください。イイ～スポーツキャンプは 52 番
例／52ワイルドタロウ

【旅行代金の支払期限】

日帰りキャンプは、旅行開始日の前日からさかのぼって11日前までにお支払いください。

イイ～スポーツキャンプ: 3月22日まで ※上記以降の申込みは速やかに旅行代金をお支払い下さい。

【キャンセル(旅行取消)について】

デイキャンプ(日帰り旅行)は10日前から取消料がかかります。

メール(HP)、電話にてお受けします。受付時間は平日9:00～18:00、土日祝日、時間外は留守番電話で受け付けます。

基本的にいかなる理由でもキャンプ受付期間を過ぎたキャンセルはキャンセル料が発生します。

【申し込み締め切り】

①定員に達した場合

※キャンセル待ちとなります。

②定められた締切日を過ぎた場合のお申込み及びご入金は定員に達していない場合、1,000円追加でお受けします。

今回の締め切り日は…イイ～スポーツキャンプ: 3月30日

【アレルギー対応】

キャンプで手配させていただく食事に関して可能な限りアレルギー対応致しますが、完全除去食を手配することは難しいので、対応の必要な方は指導員まで御相談下さい。極度のアレルギーの場合は参加をお受けできない場合があります。(除去食の提供が出来ない時、参加者の健康を保証できない時)該当の方は必ず当社スタッフまで御相談下さい。

【アプリについて】

キャンプにご参加の方はワイルドスポーツクラブのアプリをスマートフォンでダウンロード及び会員登録をお願いします。詳しくはHPをご覧ください。

アプリを通して緊急連絡等を皆様に発信いたします、必ずご登録ください。

【その他】

①参加人数・天候によりスケジュールが多少変更する場合があります。また、集合時間等の変更もありますが、時間の変更に関してはこちらから変更のお願いの連絡をさせていただきます。予めご了承ください。

②名前が載ることはできませんが当社HP・SNS(facebook等)に写真及び動画を載せる場合があります。

拒否される方は申込書の意見欄にご記入ください。

③ワイルド写真館閲覧。参加者にのみ後日現地様子の写真をHP、アプリよりご覧いただけます。

④旅行代金申込金は旅行代金の一部(20%)先払いシステムになります。後日(旅行出発11日前まで)旅行代金の残り(80%)をお支払いください。今まで通り旅行代金(参加費)の全額支払いを行っても問題ありません。

※当社は、旅行業登録を致しました。よって旅行業規定に則った旅行代金お支払い

期限及び旅行代金取消料金となりますことをご了承願います。

【キャンプ期間中の連絡先】

080-6708-3180 (キャンプ実施日のみ) ・ 042-352-3180(事務局9:00～18:00)

企画担当 永野倅太郎



観光庁長官登録旅行業第2種第8167号 全国旅行業協会(ANTA)正会員
旅行企画実施 株式会社ワイルドスポーツクラブ

〒183-0023 東京都府中市宮町2-2-8ライオンズマンション府中第3-304
電話 042-306-8592(ワイルドたびクラブ)

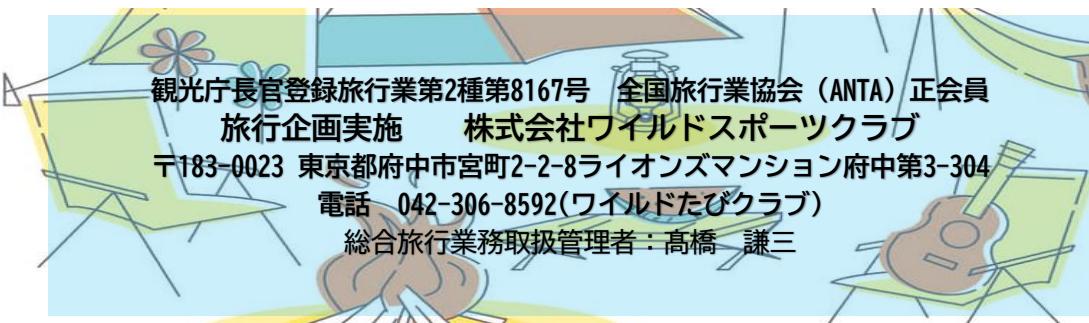
総合旅行業務取扱管理者: 高橋 謙三

旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に
関し、担当者からの説明にご不明がありましたら、ご
遠慮なく旅行取扱責任者にご質問ください。

(国内旅行傷害保険+ 旅行事故対策費用保険 + 旅行特別補償保険 + 全旅協見舞金制度)

1名あたりタイプ			B-1000タイプ	B-2000タイプ	B-3000タイプ	日帰りAタイプ	備考
会員から旅行者へ 特別補償	補償金	傷害死亡		1,500万円			旅行者が旅行参加中に急激かつ偶然な外來の事故によって身体に傷害を被り、または偶然な事故によって携行品に損害が生じ、旅行業法の特別補償規程に定められた補償義務が発生した場合に補償金が支払われます。
		後遺障害		1,500万円~45万円			(注1) 入院見舞金および通院見舞金の支払について 旅行者1名について入院日数および通院日数がそれぞれ1日以上になった場合は、次の①②に掲げる見舞金のうちいずれか金額の大きいもののが支払われます。 ①その入院日数に対し支払うべき入院見舞金 ②その通院日数(入院見舞金を支払うべき期間中のものを除きます。)にその入院日数を加えた日数を通院日数とみなしたうえで、その日数に対し支払うべき通院見舞金
		入院見舞金	入院日数7日未満の傷害を被った場合 2万円 入院日数7日以上90日未満の傷害を被った場合 5万円 入院日数90日以上180日未満の傷害を被った場合 10万円 入院日数180日以上の傷害を被った場合 20万円				(注2) 携行品損害について 補償の対象となるのは、旅行者が所有し、携行する身の回り品(補償対象品といいます)です。補償対象品の1個、1組または1対あたりの限度額は100,000円となります(自己負担額1事故につき3,000円)。
		通院見舞金	通院日数3日以上7日未満の傷害を被った場合 1万円 通院日数7日以上90日未満の傷害を被った場合 2万5千円 通院日数90日以上の傷害を被った場合 5万円				
		携行品損害	147,000円				
	国内旅行傷害 ※ 旅行者へ 損害保険	傷害死亡	1,000万円	2,000万円	3,000万円	500万円	事故日を含めて180日以内に死亡した場合に支払われます。
		入院日額	4,000円	8,000円	12,000円	2,500円	事故日を含めて180日間が支払限度となります。
		手術	2・4万円	4・8万円	6・12万円	1.25・2.5万円	(入院中に受けた手術の場合) 手術保険金の額=入院保険金日額×10(倍) (外来で受けた手術の場合) 手術保険金の額=入院保険金日額×5(倍)
		通院日額	2,500円	5,000円	7,500円	1,800円	ケガをされ通院した場合で90日が支払限度となります(事故日を含めて180日以内)。
会員へ 事故対策	会員へ 事故対策	基本	100万円以内	200万円以内	300万円以内	100万円以内	旅行者が事故日を含めて180日以内に傷害で死亡または7日以上入院した場合等に適用。補償額以内の種々な費用の実費が支払われます。
		重大事故対応	旅行取扱の会員に対して、 ①事故1名以上「死亡」した場合は、1事故あたり1,000万円限度。 ②事故1名以上「通算して3日以上入院」した場合は、1事故あたり100万円限度。 ※①と②が1事故で発生した場合は、1事故あたり1,000万円限度。				重大事故支援制度の支援にかかる事故対応費用の実費が支払われます。
会員へ 全旅協見舞金制度 旅行者へ	見舞金	旅行者病気死亡	旅行取扱の会員に対して、死亡者1名あたり10万円(以内)。ただし1旅行の限度額は100万円。				旅行者が旅行参加中に病気で死亡した場合
		添乗員死亡	旅行取扱の会員に対して、死亡添乗員1名あたり10万円(以内)。ただし1旅行の限度額は100万円。				添乗員が添乗中に病気・ケガで死亡した場合。ただし、地震・噴火・津波に起因する死亡を除きます。
		特別費用	傷害保険(特別補償金を除く)の支払額から3万円を控除した額の10%。ただし、1被災者10万円限度、1旅行の限度額は100万円。※複数の旅行・会員に支払う場合においては、同一事故全体で500万円限度。				傷害保険(特別補償金除く)の支払い額が3万円を超えた場合
		携行品全損	会員に対して対象旅行者1名につき3,000円。				旅行特別補償保険の携行品損害保険金が147,000円支払われる場合
		旅行者病気死亡	相続人の数にかかわらず法定相続人代表者1名に10万円(以内)。ただし、1旅行の限度額は100万円。				旅行者が旅行参加中に病気で死亡した場合

※国内旅行傷害については、後遺障害による保険金の支払いはありません。



旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明がありましたら、ご遠慮なく旅行取扱責任者にご質問ください。

旅行条件(要約)

●お申込金: お1人様につきご旅行代金の20%。旅行のお申し込みは所定のお申込書にご記入し弊社スタッフへ渡す、又は弊社ホームページ内よりお申込み。申込金は本社事務局へお持ちいただくか、現金書留、振り込みの3つの方法からお選びください。(全額をお振込みいただいても結構です。申込金は旅行代金または、取消料もしくは、違約料の一部として充当します。) ●この旅行は株式会社ワイルドスポーツクラブ(以下弊社)が企画・募集し実施する企画旅行です。この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行は当社が契約の締結を承諾し、申込書と申込金をいただいた時に成立します。●旅行代金に含まれるもの: 各キャンプパンフレットに記載●旅行代金に含まれないもの: 自宅から集合・解散場所までの交通費や宿泊費用、忘れ物現地購入時の料金●旅行取消料金■日帰りはご出発の10日前~8日前まで(宿泊は20日前~8日前まで): 旅行代金の20%■ご出発の7日前~2日前: 旅行代金の30%■ご出発の前日: 旅行代金の40%■ご出発当日: 旅行代金の50%■無連絡不参加または旅行開始後: 旅行代金の100%●旅行条件基準日: 2026年2月1日

*お申込みの際に当社ホームページに掲載の詳細旅行条件書を十分にお読みください